

令和3年度第1回理事会議事録

日時：令和3年5月14日（金）9時30分～11時30分

場所：鹿児島県看護研修会館2階研修室

I 理事会の構成

理事：17名 監事：2名 合計19名

II 理事の出欠確認

出席理事 17名

会長 田畠千穂子（代表理事）

副会長 中重敬子（リモート出席）

副会長 林 恵子

専務理事 今村 恵

常任理事 内司啓子

職能理事 田中みゆき、瀬山勝美、五味靖（リモート出席）、柳田千草

准看護師理事 志水恵美子

地区理事 福島寿美代、國生道代（リモート出席）、寺脇佐代子、溝下晴美、松元和代、
神園瑞代、和田百代（リモート出席）

欠席理事 0名

III 監事の出欠確認

出席監事 2名

永山広子、岩重洋一

IV 会長挨拶（略）

V 定足数の確認

新型コロナウイルス感染症拡大状況等から、今回もWeb会議システムを用いた、適時的確な意見交換がお互いにできる仕組みでの開催とした結果、4名の理事がリモート出席となった。

定款第40条に基づく議決に加わることができる理事16名（会長=議長は除く）のうち16名の出席は、議決に加わることができる理事16名の過半数8名以上であることから本会は有効に成立することを確認した。

以後、会長（定款第39条）が本会の議長となり、以下のとおり進行した。

VI 協議事項

1 基本方針

1) 令和3年度常任委員会・特別委員会 諮問事項について

専務理事は、次のように説明した。

理事会の諮問事項として、常任委員会の教育委員会はオンライン研修の精選と環境や体制の整備、職場環境改善委員会では、看護業務の効率化・生産性向上のための先進事例の普及、広報委員会はホームページの内容の検討や提案、医療・看護安全対策検討委員会は地域活動の推進強化、災害看護検討委員会では災害発生時における感染対策を視野に入れた看護支援活動のあり方の検討を新たな事業としている。

特別委員会の認定看護管理者制度教育運営委員会は、サードレベル教育課程開講準備（令和4年度開校に向けて）、学会委員会は応募演題の質の向上として、県内施設の研究支援体制の実態調査の準備と看護研究支援員制度に対する検討、看護の日・週間行事実行委員会は看護人材確保を目指した事業展開の推進、年間を通して、看護の出前事業、ふれあい介護体験の強化、自治体や他団体等が開催するイベント等の機会をとらえ参加し看護職のPRを新たな事業とした。

このことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

2) 令和3年度重点事業及び主な新規の取組み

会長は、前回の理事会で説明した内容と変更になった部分について、事業名の整合性を図るために、1. 地域包括ケアを支える看護提供体制の推進においては、1) 訪問看護人材育成確保推進の名称とした。

このことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

2 事業推進に関する事項

1) 令和3年度訪問看護供給体制確保推進事業について

専務理事は、次のように説明した。

令和2年度から3年間の事業であり、事業目的は、在宅医療を推進する上で重要な役割を担う訪問看護師の需要増加が想定されることから、看護師養成校新卒者や訪問看護未経験者等の訪問看護師の積極的な人材確保、育成を行うとともに、医療機関による訪問看護を含めた安定的かつ質の高い訪問看護供給体制の確保を図ることで、今年度も訪問看護人材確保対策検討委員会で検討を進め、新卒等訪問看護師育成プログラムの普及に努める。また、訪問看護ステーションと医療機関との検討会や出前研修もを行うこととしたい。

このことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

2 管理的項目

1) 令和 2 年度決算報告及び監査報告について

会長から事務局長へ指示があり、事務局長は次のように説明した。

令和 2 年度の決算の概要であるが、(1)財政状態については、貸借対照表に基づき、資産の部の流動資産は 231,903 千円、固定資産は 484,078 千円となっている。負債・正味財産の部では、流動負債は 91,146 千円、固定負債 11,342 千円で、負債合計は 102,487 千円となり、一般正味財産は 613,494 千円である。以上から資産の部と、負債・正味財産の部の合計とともに 715,981 千円となり、前年度と比較致すると 38,604 千円の増である。

科目別増減の主なものは、内訳に記載してあるとおりで、詳しい内容は、3 ページから 6 ページに記載してあるとおりである。(2)は、令和 2 年度の全ての収益（収入）及び費用（支出）を表した、正味財産増減計算書に基づくもので、経常収益は、224,510 千円で、前年度と比較致すると 1,411 千円の増となっている。増の内容は、コロナの影響による教育事業の収益減があるものの、訪問看護ステーション事業の収益の増、Nursing Now キャンペーン事業の収益、また、コロナ関連の新規受託事業によるものである。経常費用は、192,808 千円となり、前年度と比較致すると 12,587 千円の減である。減の内容は、コロナ禍における教育事業の研修減に伴う講師謝金や旅費交通費などの減によるものである。経常収益から経常費用を差し引いた当期経常増減額は 31,702 千円となり前年度と比較致すると 13,998 千円の増である。科目別の増減の主なものは内訳に記載してあるとおりである。詳しい内容は 7 ページから 11 ページに記載してあるとおりある。(3)研修会館の建替えに向けた資金の積み立状况は、令和 2 年度は 14,210 千円の積立を行い、積立額は 355,598 千円である。(4)の公益認定基準のうちの財務三基準について、①の公益目的事業の収支相償は、収益が費用より 2,888 千円超過したので、その超過額は研修会館建設改良積立資産に積み立てることで基準を満たした。②の公益目的事業比率は 50% 以上、③の遊休財産（具体定な使途の定まっていない財産）も保有制限内で、ともに基準を全て満たしている状況である。財務諸表に対する注記では、減価償却や引当金・消費税等の本協会の会計処理方針、特定資産や補助金等の内容である。補助金等の内訳では新型コロナウイルス感染症対策にかかる補助金・支援金等が多く、附属明細書（引当金）、財産目録、設備投資は掲載のとおりである。その他、予算補正や公益目的事業会計の細区分ごとの収支、また、資金の収支状況を表している。

なお、監事から、本協会の令和 2 年度の事業運営、財務の執行状況等については適正に執行さ

れているとの監査報告があった。

以上のことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

2) 令和3年度鹿児島県看護協会通常総会プログラム及び役割分担について

専務理事は、令和3年度の通常総会の日程と役割分担について説明し、来賓者については書面によるメッセージで対応するとの説明があった。

のことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

3) 事業推進体制について

会長から事務局長へ指示があり、事務局長は次のように説明した。

新型コロナウイルス感染症対策事業関連による新規の委託事業（日本看護協会：地域の医療提供体制確保のための看護職員の派遣調整事業、鹿児島県：看護師等養成所実習補完事業）を受託し、令和3年度も同事業が継続する予定である。今後、地元地方公共団体から「障害福祉サービス確保のための支援対策事業」の業務委託の予定もあり、本協会の事業推進及び運営等を効率的に行うため、常勤理事直属のもと総務部内に「事業担当」を設けることとしたい。なお、新たな委託事業については、人件費（人材確保）を含めた受託を原則としたいと考えている。

のことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

4) 認定看護管理者運営委員会の改正について

常任理事は、認定管理者運営委員会規程について、委員の構成および任期について、委員は9名以内、委員会の開催は年4回程度の開催に改正したいと説明した。

のことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

5) 謝金規程の設定について

会長から事務局長へ指示があり、事務局長は次のように説明した。

研修に伴う講師等への謝金について、サードレベル教育の開始に伴い本協会の謝金規程の別表支払基準にサードレベル教育を設定し、看護職は1時間16,705円としたい。なお、ナースセター事業については、協会事業及び委託事業と同額であることから削除し、実習謝金については1人1日1,000円を原則としたい。

のことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

VII 報告事項

1 事業推進に関する事項

1) 教育事業について

- 2) 研修管理システムについて
- 3) 看護職員就業相談事業について
- 4) 地域の医療提供体制確保のための看護職員の派遣調整事業について
- 5) 看護の日・看護週間事業「キラリ！看護のシゴト写真・パネル展」について

2 管理的事項

- 1) 与論町から在宅支援に関する要請について
- 2) 職員の採用について
- 3) 理事会議事録について

3 会員支援

- 1) 令和3年度の会員加入状況について

4 その他（役員の事業推進等の報告を含む）

- (1) 日本看護協会理事会報告（口頭報告） (2) 職能委員会報告（書面報告）
- (3) 地区報告（書面報告） (4) 委員会報告（書面報告） (5) 地区長情報交換会報告（今回なし） (6) 他団体会議報告（書面報告） (7) 出張報告（県外）（書面報告）

以上、議長は協議事項が全てを終了した旨を告げ、11時30分に閉会した。

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、議事録を作成し、次のとおり署名する。

令和3年5月14日

公益社団法人 鹿児島県看護協会

代表理事（会長）

田久保千恵子



監 事

水山 広子



監 事

岩重 洋一

